

# アジア株式で始める！積立投資

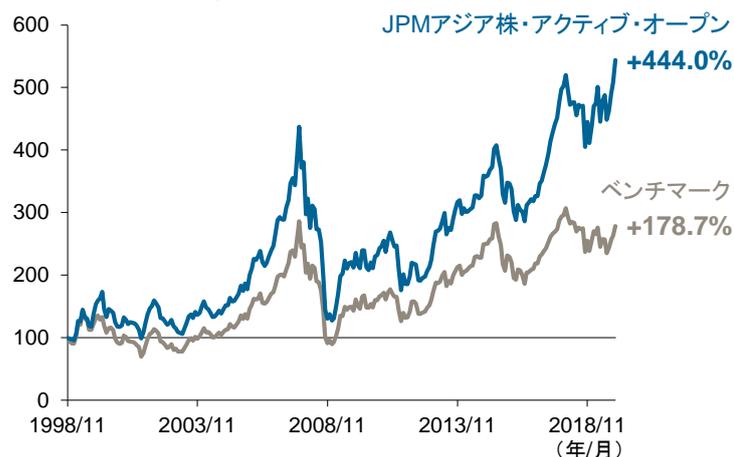
JPMアジア株・アクティブ・オープン | 2020年1月



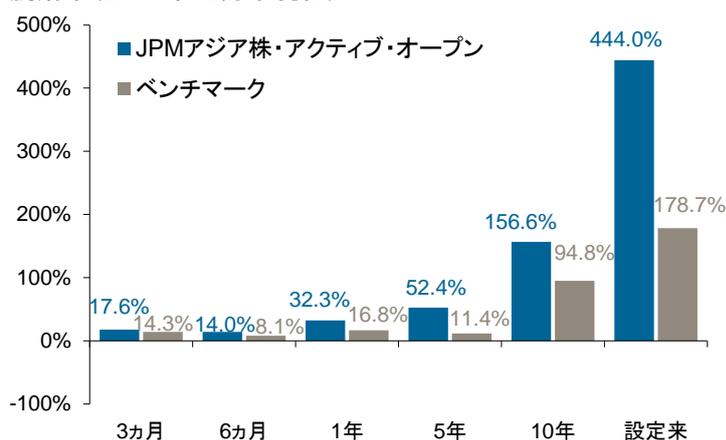
- 「JPMアジア株・アクティブ・オープン」は日本を除くアジア各国\*1の株式を主な投資対象としています。運用を開始してから20年超と長期の実績を持つアジア株式ファンドです。
- ファンドは設定日から足元\*2まで約444%上昇と長期で見て市場(ベンチマーク)を大きく上回っており、J.P.モルガン・アセット・マネジメントの運用力を十二分に活用したファンドとも言えます。

\*1 投資対象国の詳細は2ページ「ファンドの特色」をご参照ください。 \*2 2019年12月末時点

## パフォーマンスの推移



## 騰落率(2019年12月末現在)



- 「JPMアジア株・アクティブ・オープン」を用いて、積立投資を行った場合のシミュレーションをご紹介します。
- 一般的にアジア株式は価格の変動が大きい資産とされていますが、長期かつ定額で投資を続けることで、時間分散の投資効果により、値動きに左右されにくい投資が可能になると考えられます。

【ご参考】積立投資シミュレーション 20年間、毎月末に1万円をJPMアジア株・アクティブ・オープンに積立投資した際のシミュレーション



積立投資開始 (1999年12月末)	投資総額 ①	評価額 ②	差額 ②-①	収益率 (②-①) ÷①
5年後 (2004年12月末)	60万円	69万円	9万円	15.7%
10年後 (2009年12月末)	120万円	173万円	53万円	44.2%
15年後 (2014年12月末)	180万円	350万円	170万円	94.5%
20年後 (2019年12月末)	240万円	617万円	377万円	157.0%

出所: J.P.モルガン・アセット・マネジメント、FactSet (上段グラフ)左グラフ期間: 1998年11月30日(設定日)~2019年12月末(ファンドは設定日を100として指数化、ベンチマークは、設定日の前営業日を100として指数化) JPMアジア株・アクティブ・オープンのパフォーマンスと騰落率は分配金再投資基準価額であり、信託報酬控除後です。ファンドの騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。ベンチマークの騰落率は、ファンドの基準価額算出の前営業日のデータを使用しています。分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。当ファンドのベンチマークはMSCI AC ファーイースト・インデックス(除く日本、配当なし、円ベース)です。(下段グラフおよび表)期間: 1999年12月末~2019年12月末 積立投資の評価額は購入時手数料および税金を考慮していません。JPMアジア株・アクティブ・オープンのパフォーマンス(分配金再投資基準価額)を元に算出しています。上記は積立投資の説明を目的としたものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、必ず評価額が投資総額を上回るものではありません。上記はシミュレーションであり、実際の投資成果とは異なります。上記のシミュレーションでは税金などのすべての費用を考慮していません。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

#### ■ 商品概要:

信託期間: 無期限  
 決算日: 毎年5月15日および11月15日(休業日の場合は翌営業日)  
 当初設定日: 1998年11月30日

#### ■ ファンドの目的:

日本を除くアジア各国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

お客様の投資判断における重要な情報となりますので、必ずお読みくださいますようお願いいたします。

ファンドは、外国の株式を主な投資対象とし、また、その他の外貨建資産を保有することがありますので、株式市場、為替相場、その他の市場における価格の変動により、保有している株式等の円換算した価格が下落した場合、損失を被る恐れがあります。

## ファンドの特色

### 1 日本を除くアジア各国(中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン)\*の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

- ファンドのベンチマークは、MSCI AC ファーイースト・インデックス(除く日本、配当なし、円ベース)とし、ベンチマークを長期的に上回る投資成果の実現を目指します。

※ベンチマークを上回ることを保証するものではありません。

\* 投資対象国は、ベンチマークの構成国とします(上記は2018年11月末現在の構成国)。

(注)ベンチマークの構成国は変更される場合があります。投資対象国市場の構造変化等によっては、ベンチマークを見直す場合があります。

### 2 投資対象国の株式の中から、成長性があり、かつ株価が割安と判断される銘柄を中心に投資します。

- 投資対象国を含むアジア地域の経済状況の分析を行い、銘柄選択に生かします。
- アジア地域における年間約8,000件\*(2018年実績)の企業取材\*をもとに、銘柄選択を行います。
- J.P.モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

\* J.P.モルガン・アセット・マネジメントにおいて、アジア・太平洋地域の株式運用を行うチームにおける年間延べ取材件数です。企業取材とは、企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて、企業の情報を得ることをいいます。

### 3 原則として、為替ヘッジは行いません。

- 外貨建ての株式等に投資しますが、原則として為替ヘッジを行わないため、当該通貨と円との為替変動による影響を受けません。
- 為替変動は、外国通貨が円に対して上昇する(円安となる)場合に投資成果にプラスとなり、一方で外国通貨が円に対して下落する(円高となる)場合に投資成果にマイナスとなります。

### 4 ファンドの運用はファミリーファンド方式\*により、マザーファンドを通じて行います。

<ベビーファンド> JPMアジア株・アクティブ・オープン

<マザーファンド> GIMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

\* ファミリーファンド方式とは、ベビーファンドの資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。

## 投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。  
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額の変動要因

ファンドは、主に外国の株式に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。
為替変動リスク	ファンドは、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。
カントリーリスク	アジア地域における新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、株式や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。</li> <li>・株式・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、株式・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。</li> <li>・先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済・保管の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあること、新たに導入された制度については不確定・不安定な要素があることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。</li> <li>・税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。</li> </ul>
ストックコネク* のリスク	ストックコネクを通じた中国のA株への投資には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引執行、決済等に関するストックコネク特有の条件や制限により、意図したとおりの取引ができない場合があります。また、ストックコネクを通じた取引に特有の費用が課される場合があります。</li> <li>・ストックコネクを通じて行う取引は、現地の投資家補償基金(売買不履行から保護することを目的として設立されているもの)の対象にならず、また、現地の証券取引所における証券投資家保護の仕組みにより保護されない可能性もあります。</li> <li>・ストックコネクを通じて取得した株式にかかる権利は、現地の保管機関等を通じて行使することとなり、その権利行使はストックコネク特有の条件や制限に服することとなります。したがって、株主としての地位・権利は制限的なものとなる可能性があります。</li> <li>・上海証券取引所や深セン証券取引所の営業日であってもストックコネクの運営日でない日があり、それによりストックコネクを通じて取得した株式を意図した日に売却できない場合があることから、予期しない株価変動リスクを負うことがあります。</li> <li>・ストックコネクは比較的新しい制度であり、多数の外国の投資家が参加した場合に市場がどのような影響を受けるのか不明です。このため、今後、更なる規制が課される可能性があります。</li> </ul>

\* 本資料において、「上海・香港相互株式取引制度」と「深セン・香港相互株式取引制度」をあわせて「ストックコネク」といいます。「ストックコネク」とは、ファンドを含む外国の投資家が、上海証券取引所および深セン証券取引所の上場株式(中国のA株)を香港の証券会社を通じて売買することができる制度です。ファンドはストックコネクを通じて、中国のA株に投資する場合があります。中国のA株とは、主な投資家として中国居住者を想定しているものですが、一定の条件下でファンドを含む外国の投資家にも投資が認められているものです。

## お申込メモ(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

## 【購入単位】1万円以上1円単位

自動けいぞく投資(分配金自動再投資型)のみの取扱いとなります。

※購入時手数料および購入時手数料にかかる消費税等相当額を含めて上記の単位でお申込みいただけます。

※投信自動積立を利用してのご購入の場合は、上記にかかわらず、購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等相当額を含めて1万円以上1千円単位でお申込みいただけます。

【購入価額】購入申込日の翌営業日の基準価額とします。

【収益分配】毎年2回の決算時に、委託会社が分配額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。

※受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

【換金価額】換金申込日の翌営業日の基準価額とします。換金時に手数料はかかりません。

換金代金は、原則として換金申込日から起算して5営業日目から、販売会社においてお支払いいたします。

## ファンドの費用(以下の費用を投資者にご負担いただきます。)

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

## ■ 投資者が直接的に負担する費用

## 【購入時手数料】

購入金額(=ファンド購入金額+購入時手数料)に応じて次の手数料をご負担いただきます。

(購入金額)	(購入時手数料率)
1,000万円未満	3.3%(税抜3.0%)
1,000万円以上1億円未満	2.2%(税抜2.0%)
1億円以上5億円未満	1.1%(税抜1.0%)
5億円以上	0.55%(税抜0.5%)

## 【信託財産留保額】

かかりません。

## ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

## 【運用管理費用(信託報酬)】

日々のファンドの純資産総額に対して年率1.683%(税抜1.53%)がファンド全体にかかります。

信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。

## 【その他の費用・手数料】

1 以下の費用等が認識された時点で、ファンドの計理基準に従い、信託財産に計上されます。ただし、間接的にファンドが負担するものもあります。

- ・有価証券の取引等にかかる費用(その相当額が取引価格に含まれている場合があります。)
- ・外貨建資産の保管費用
- ・信託財産に関する租税
- ・信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用

(注)上記1の費用等は、ファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、また銘柄ごとに種類、金額および計算方法が異なっておりその概要を適切に記載することが困難なことから、具体的に記載していません。さらに、その合計額は、受益者がファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。

2 純資産総額に対して年率0.022%(税抜0.02%)をファンド監査費用とみなし、そのみなし額を信託財産に日々計上します。ただし、年間330万円(税抜300万円)を上限とします。

なお、上記1・2の費用等の詳細は、請求目論見書で確認することができます。

(注)本資料における「消費税」および「税」は、消費税および地方消費税を指します。

※上記の購入時手数料および購入単位は三井住友銀行でお申込の場合に記載しています。

## 金融商品取引業者等について

### <販売会社>

株式会社三井住友銀行

登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号

加入協会: 日本証券業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

### <投資信託委託会社>

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会: 日本証券業協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

お申込・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求



株式会社三井住友銀行

登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号

加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※ J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込の際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。